

シリーズ「職場での新型コロナウイルス感染症対策」

(その13) 後遺症

現時点で後遺症の原因ははっきりとは分かっておらず、確立された治療法也没有ありません。復職が難しいケースもあるようです。

●後遺症について

感染者の3人に1人は、何らかの後遺症がみられています。

後遺症として多い症状としては、疲労感、倦怠感、息苦しさ、睡眠障害、思考力・集中力低下、脱毛、筋力低下、頭痛、嗅覚味覚障害などです。

6カ月経っても続いていることがあるようです。

重症のコロナ患者ほど後遺症がみられやすい傾向にあります。

軽症でも後遺症がみられたり、後になって症状が出てきたりすることがあります。

また、若い層でも後遺症がみられる割合は決して低くないということが分かっています。

できるだけ感染しないようにすることが最大の後遺症予防策であるといえます。

現在、大都市ではコロナ後遺症相談窓口が設置され始めています。

「コロナ後遺症相談窓口」などの言葉で検索してみるとヒットしますので、

もし職場で実際に後遺症に悩んでいる従業員がいれば、

そのサイトを紹介してよいかもしれません。



●後遺症に悩む従業員への配慮

保健所から復職してよいと判定された従業員が、後遺症がみられて不安を感じている場合、本人の意向を踏まえながら、復職の時期や就労条件などを個別に調整する必要があります。

例えば倦怠感が著しい場合は、時短勤務や在宅勤務を経たうえで、

徐々に通常勤務に戻していくなどの対応が考えられます。

ただし、上で述べたとおり、症状が数カ月にもわたって遷延する可能性があります。

その場合、労務管理上の取り扱いをどうするか、検討しておく必要があるでしょう。

定期的に主治医や産業医に配慮継続の必要性の意見を聞いたり、

メンタルヘルス不調などすっきり治らない病気についての既存の職場の復帰支援の仕組みを参考にしたりするとよいでしょう。